

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
8月5日（水）	危機管理政策課	088-621-2713	勝間・土井

第27回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催結果について

以下のとおり、第27回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和2年8月5日（水）20：30～20：45
- 2 場 所：県庁3階 特別会議室
- 3 出席者：知事、副知事、政策監、政策監補、県警本部長、各部局長など計19名
- 4 協議概要：感染拡大状況を踏まえた今後の対応について

■ 保健福祉部から報告

- 直近1週間の発生状況について（資料1）

■ 危機管理環境部から報告

- とくしまアラートについて（資料2）
- 公共交通利用者に対する体温確認及び感染防止の啓発について
 - ・8月1日（土）より、徳島阿波おどり空港において実施中の検温について、今後はJR徳島駅や、高速バスの降車場においても実施する。
 - ・8月8日（土）からは同じく、空港、JR徳島駅、高速バス降車場等において、感染防止対策の啓発活動を実施する。

■ 知事から次のとおり指示

- クラスターの徹底的な封じ込めについて
 - ・今回、デイサービスで発生したクラスターについて、感染拡大を押さえ込むため、国のクラスター対策班の派遣を求め、対策班との連携により、徹底的な疫学調査と封じ込め対策を実施すること。
 - ・今回、患者が発生した施設や調整本部へDMATを派遣し、入院や搬送の調整業務を円滑に行うこと。
- 医療福祉関係施設での感染防止対策の徹底について
 - ・今回の事例を踏まえ、医療機関や福祉関係施設はもとより、多くの高齢者が利用される施設での感染防止対策を改めて点検し、不備な点があれば、直ちに改善するよう施設管理者に対し、周知・徹底を図ること。
 - ・万一の患者発生に備え、感染拡大防止に向けて、関係機関との連携強化を再確認すること。
- 「とくしまアラート・感染拡大注意」の発動について
 - ・8月6日（木）0時をもって「とくしまアラート・感染拡大注意」を発動する。
 - ・発動に伴い、「新型インフルエンザ等対策特別措置法・第24条第9項」に基づき、以下の点について、感染拡大防止の協力を要請する。

県民の皆様に対しては、

- ・マスク着用、手洗い手指消毒、咳エチケット、3密の徹底回避などの基本的な感染拡大予防の取組に加え、
- ・飲食店等を利用する場合は、「事業者版スマートライフ宣言」や「ガイドライン実践点ステッカー」の掲示の有無により、感染拡大予防ガイドラインの実践状況を確認いただきたい。
- ・会食の場においては、大声での会話を自粛いただきたい。
- ・帰省等されるご親戚・ご友人がいらっしゃる場合、体調を確認いただき、発熱など体調が優れない場合、帰省等を自粛いただくよう呼びかけていただきたい。
- ・県をまたぐ移動を予定している場合、ホームページ等で訪問先の情報を事前に確認いただき、感染が拡大しているエリアへの訪問を自粛願いたい。

- ・訪問先で飲食をする際は、
ガイドラインを遵守していることを示すステッカー等の掲示を確認するなど、
「訪問先の都道府県の要請に沿った行動」を協力いただきたい。

事業者の皆様に対しては、

- ・換気対策をはじめとする「感染拡大予防ガイドライン」を必ず実践し、
「事業者版スマートライフ宣言」を各店舗に掲示いただきたい。
- ・飲食店等におかれては、来店された方に対して、
大声での会話の自粛について協力の呼びかけをお願いしたい。
- ・毎日の検温など、従業員の方の体調管理を徹底いただき、
体調不良者については、業務の従事をさせないようお願いしたい。

以 上